

知事記者会見（平成23年1月31日）

●知事発表

- （１）平成22年度当初予算への人件費の計上ミスについて
- （２）鳥インフルエンザの感染防止対策について
- （３）「第23回全国みどりの愛護のつどい」の開催について
- （４）「第15回全国農業担い手サミット」の開催について

●その他

- （１）雪害対策について
- （２）広域行政について

時間：13：00～13：44

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

それでは、定刻になりましたので知事会見を始めさせていただきます。
まず最初に、知事の方からお願いいたします。

（知事）

今日は4点ございます。

最初に、今年度の当初予算の教育庁の人件費の計上ミスについて見解を申し述べます。

まず、これは一義的には教育庁での最初の段階の積算ミスですけれども、予算編成については教育庁が特別なものではありません。県全体として一括してまとめますので、県全体の問題として重く受け止めており、このような結果に至ったことについては教育庁というよりも県全体として申し訳なくお詫びを申し上げたいと存じます。

なお、この件に関しまして、現在、前後の状況、その原因等を検証中ですが、どういう形であろうともミスは許されないことです。最初の段階での積算ミスはこれまでなかったことです。これを前提において、なぜ途中でわからなかったかということについて、今後の改善策のためにも当然（検証は）必要です。私も予算編成作業をしたこともあります。そういうことを思い出しながら、（担当課等に）ヒアリングをしている中で、幾つかの点で感ずることがありました。（予算編成についても）コンピューター化が進みました。私が県庁に入った時代には、（コンピューター化されていないものが）大半であり、当時は帳票に必ず計算式を書きながら、それに数字を当てはめて出しました。当時は、入れる数字は間違いなくても足したり引いたり掛けたり割ったりする中での計算ミスがあり、途中の計算を厳密にやっていましたが、現在はコンピューターを基にした帳票でやってい

まして、計算は正確ですが、その計算式というのはどこにも出てこない。計算そのものはコンピューターは間違いないものですから財政課で集計するときには、経常的なものについてはチェックできないという形になっています。コンピューター化は事務効率、人手が省けますので非常にいいわけですが、その途中の経緯が全くわからない形となって、最後までミスがわからなかったということのようです。しかしそうは言っても間違いは間違いで、弁明できることではありませんけれども、経常的、機械的な作業については簡略化しすぎているというくらいがあるのではないかということが1点です。

いま一つ、ミスではありませんけれども、県政の基本的な問題として考えなければならぬということでも今指示していますが、政策予算というのは各課長レベル、部長レベル、知事・副知事レベルで相当細かく吟味をして、数字も含めて議論をしながら作りますので、多くの人の目に触れながら数字が議論されます。経常経費、人件費だとか文房具費だとか光熱水費だとか、旅費などの事務費的なものについても、以前はある程度積算していましたけれども、ある時期から予算の圧縮ということで、対前年比の1割減とか、5%減とかということが続けているうちに、対前年よりも何%減であれば構わないという状況になっているということがあります。どこも経常経費が不足しているとは言いますが、所帯が大きいところはやりくりができますけれども、小さな部局ではなかなかやりくりができない状況です。そうしますと、小さい部局では、本来出席すべき会議、ある程度いろいろな人が行って聞いた方がいいところに行けなかったりということもあるようです。今回のことを教訓にしまして、経常経費についても査定の段階で対前年比減でも無駄があるのか、ないのかなど中身についてもう少し触れていくということです。

それから、人件費については、途中のチェックができないような帳票になっています。一般職の場合は調整給はないですけれども、教育職の場合は調整給があります。その調整給の割合、率を掛けるのを間違えたということですが、財政課でチェックする時（の帳票）には調整給の欄はなく、合算した形になっていますのでチェックのしようがないということです。しかしながら、非常にケアレスミスが起きやすい問題ですので、来年の予算の作成時期まで、財政課、予算担当者のみならず、職員の意見も聞いて、経常経費の積算方法もミスがないように改善しなければならないと思っています。

なお、重ねて申し上げますが、どういうシステムであれ注意すればミスは起きないわけですので、この問題については大変申し訳なく思っています。

次に、鳥インフルエンザの感染防止関係です。

1月の下旬に入り、野鳥にとどまらず、宮崎、鹿児島、愛知と鳥インフルエンザの発生が相次いでいます。特にこの鹿児島、愛知というのは、日本三大地鶏の薩摩シャモと名古屋コーチンと比内地鶏ですが、こういうブランドの（鶏の）産地にこういうもの（＝鳥インフルエンザ）が相次いでいます。そういう中、本県では、これまでも厳戒体制を敷いて、発生情報の速やかな提供、異状の有無の確認、消毒の徹底、野鳥の侵入防止など衛生管理の指導に努めてきたところです。ただ、専門家等の意見を聞きますと、豪雪によっていろいろなものが封じ込められているという状況のようです。（雪のために）野鳥がまだ南の方に飛来して生息している。渡り鳥というのは同じルートを帰るそうで、シベリアからの野鳥の飛来ルートが秋田県の上空にあります。雪どけから春にかけて野鳥が（シベリアに）

帰りますが、その際、ウイルスに侵された野鳥も秋田県内の上を飛んでいく、あるいは力尽きて落ちる、あるいは餌を求めて降りるということは想定できます。そういう中で、一般の鶏も含めてですが、比内地鶏という非常に知名度のある鶏を何とか守りたいということで（感染防止の対策を）やっています。29日には全国の担当部長会議も開かれて、国から調査を徹底するようということがありました。県でも既に調査をやっていますけれども、国からの指示も含めて、なお一層調査を徹底したいということです。

もう一つは、比内地鶏も含めて養鶏業者等の経営状況は必ずしも思わしくありません。そういう中、今は雪で覆われていますけれども、宮崎県の例をみますと、防鳥ネットの破れから中に（野鳥が）入ってくるということも考えられます。特に雪でネットが破損するということもありますので、これは特例として、県で全額を負担して養鶏業者の防鳥ネット、防鳥網の強化を図ることを検討しています。

なお、（予算額の）全体について今調査中ですので、2月議会の途中で追加補正という形で出したいと思います。（雪どけは）3月の末から始まりますので、来年度（4月）まで待ってられません。資材を調達するためには議会の承認が必要ですので、（予算額が）かたまり次第、補正予算として追加提案をしたいと思っています。

そのほかに消毒薬は今のところ（十分に）あります。しかし、徹底を期すとなれば足りなくなる可能性がありますので、これについても県が調達して養鶏業者等に配布することです。一旦発生してしまいますと莫大な損害になりますので、予防に最大限全力を尽くすため、養鶏業者に対して、必要なものについて県が肩代わりするということを今検討をしています。

ほかに、特に農家については今回、大雪被害も大変心配しています。今は除雪対策ですが、18年豪雪のときは秋田市が中心で、果樹農家が少なかったのですが、今回は平鹿、雄勝地域は果樹を中心とした、あるいはハウス園芸を中心とした地域ですので、被害はかなりの額に上るのではないかと思います。雪がとけないとわからない状況ですので、これについても国に要望していきます。いろいろな手当があると思いますが、国の制度というのはどうしても大きな制度のものになりますので、それに漏れたところについては県で様々な形で復旧に対する支援措置をとるということです。

そういうことで、実は今日午後から農業関係の連絡会議が開かれることになっています。この連絡会議の中で、要望、あるいは今後の進行管理について詰めて、今から必要なものがあれば農業被害についても補正（予算）で対応するということです。ただ、大半が雪がとけないとわからないという状況ではないかと思います。しかし、かなりの被害が出ているものと推測されます。

次に、三つ目、「第23回全国みどりの愛護のつどい」が本県で開催されることが決まりました。これは緑豊かな自然を守り育て親しむとともに、その恩恵に感謝し豊かな心を育むことを願って、全国の公園緑地の愛護団体、あるいは道路や河川の緑化・美化活動に携わる団体などが一堂に会して、様々なイベントを行うということです。昨年は兵庫、今年は富山で開催されます。平成24年は秋田市雄和の県立中央公園で行いたいと思います。県内外から関係者1,500人程が参加をするということです。主催は国土交通省と秋田

県、そして秋田市です。詳しくは資料をご覧くださいと思います。

もう一つ、同じ24年ですが、「第15回全国農業担い手サミット」の開催についてです。これは15回目ということですが、平成10年に第1回目が開催され、持ち回りで開催されています。特に農業の担い手を中心に様々な農業関係の交流、意見交換をするもので、秋田県では担い手対策というのは大変大きな課題ですが、今まで開催されていませんでした。これも24年の秋ということで決定しました。

なお、24年は集中的な観光キャンペーンの展開も視野に入れる年でありますので、こういう全国的な意義のある、秋田県に密接に関係するイベントの一環として取り組むということになるのではないかと思います。

以上です。

(幹事社)

これらの件に関して質問ある方、お願いします。

(記者)

人件費の計上し忘れという部分で、知事が今おっしゃったのは、計算式がチェックできないような状況にあるものを再発防止策として計算式をチェックできるように改善していくという認識でよろしいのでしょうか。

(知事)

これはそのせいにするわけではなく、悪いことは悪いで、ミスはミスです。ただ、聞いてみますと、出てきたものは正確という前提で、その際には数字だけしか出てきませんので、(ミスが)なかなかわからないということでした。数字を記入する欄を間違わないように(帳票を作る際に)チェックするのは当たり前ですけれども、(帳票を)渡される方はそれしかないものですから、それが正確だという認識です。これは部局毎に全部そうなっています。その部分は部局責任ということにしてきましたようです。

(記者)

そういう再発防止策を講じるということだと思いますが、行政のプロの県職員が当初予算に16億円も計上し忘れて、それを補正予算案で対応するというのは本来あってはならないことであるし、由々しき事態だと私は認識しておりますし、そういう声がございます。知事は今後、その補正予算計上に当たって、県民と議会に対して、どう理解を求めていく考えなんでしょうか。

(知事)

今お話のとおり、剰余金があるから(補正予算で)できるわけで、これを逆に考えてみますと、私が秋田市長のときに財政関係基金が雪害で、剰余金が1億円しかなくなったことがありました。もし、突発的な大災害があってもそういう状態では原資が出てこないわけです。そういうことを考えますと、単純なミスと言えども、非常に大きな問題として受け止めざるを得ないと思います。それであれば、給料をカットするかと、そういう問題で

もないだろうということです。幸い県の財政計画には障害が生じないということで、今後の防止策も含めて、また、職員の緊張感の持ち方も含めて、説明をしながらご理解を得るということになると思います。

また、この部分を計上しないと、これに伴う国の（補助）分がありますので、それがもたれないことにもなります。弁明の立つ部分はないわけですが、今後のいろいろな改善策等も含めて説明して何とかご理解を賜れればと思っています。当然、県全体のこととして、そういうシステムで流されてきたということは反省点で、何とか早急に信頼を回復するべくみんなで努力をしていかなければならないと思っています。

（記者）

その際に、今回の事案に関しての責任の所在といたしますか、関係者がどう責任を取るべきなのか、知事はどうお考えでしょうか。

（知事）

まず、これは教育庁の所管の問題です。当然財政課でチェックすべきですけれども、ここは非常に難しいことで、こういう状態が多分相当な年数の中で作り上げられてきて、そこに対して疑問、チェックが効かないシステムになったことでもあるので、直接的に責任を問うというのはなかなか難しい面もあります。担当職員を処分して終わりかとなりますと仕事の与え方、あるいは研修というか知識の与え方という全体の問題もありますので、ここについては現場でのやり取りも含めて、他になかったのかということも含めて判断しなければならぬものだと思います。

（記者）

そうすればその関係者の処分というものを知事は検討していく考えなんでしょうか、いかがでしょう。

（知事）

少なくとも教育庁については、私は処分者になりませんので、これは教育庁所管でやっていただきます。

（記者）

知事部局の方は。

（知事）

知事部局の方では事実上チェックができない帳票になっています。そこまで遡ると、どこまで遡るのかわからない。知事部局と警察の方は調整給がありませんので、知事部局ではその部分については思いが至らないというのはありました。ですから、その責任の度合を直接的にどうとれるかとなると、なかなか難しいのではないかと思います。

（記者）

とすれば、そういった知事部局の方では処分等は検討していないということなんでしょうか、どちらなんでしょう。

(知事)

教育庁がどこまで、どういう引き継ぎをしてこちら(＝財政課)にきてどうだったのかということなどまだ全部を検証していません。責任というのは、むしろ我々全体にあると思っています。今、外向きの仕事を重視しているんな戦略とか華々しいことに対して人も時間も割いてます。私が県庁に入ったころは、内部事務管理を間違いないようにということが大きな課題であり人も金もかなり投じていました。今は、内部事務管理について、人員削減をし過ぎたり、過重勤務となっているのではないかと。今回の事例と重なるかどうかはわかりませんが、全般的にはそういう傾向が見られるような感じがします。どうしても外向きの華々しい仕事に職員の目が向きがちですけれども、しかしそれはきちんとした内部管理があって初めて成就することですので、そこら辺を全体として検証すべきことではないかと思います。

(記者)

すいません同じことをお伺いして、今の段階で関係者の処分というのは、知事部局の中で知事はこれから判断するというのでしょうか。

(知事)

知事部局の中でミスがあったかとなると、査定は今まで同じ形でやってきていますので、これをもう一回全部ひも解くとなると、財政課の今の人数でできるわけがないし、そういう形にしている組織として我々が責任を負うべき問題だと思います。たまたまその担当職員が計算を自分でもう一回やってといってもデータが出てこないわけですから、その担当者に責任を負わせるというのは、むしろトカゲの尻尾切りではないかと思いますので、少なくともその知事部局の財政課の責任を深く問えるかとなると、そういうやり方がルールだと思ってやってきたわけですので、そこら辺が非常に悩ましいところです。処分してそれで終わるかという問題でもなく、経常予算の(人件費以外の)ほかの経費もそういう形になっていますので、もう一回検証して、県民に説明して、本当に無駄がないのかと、正確にやれるかということをお示しすることが先決ではないかと思います。

(記者)

鳥インフルエンザの防鳥ネット、県で負担するということですけど、つかみでいいですけど、どのくらいの規模になるんでしょうか。

(知事)

まだ全部調べていませんのでわかりませんが、1,000万円は超さないのかなと。全体を見回して、秋田県の養鶏農家の数というのは、そう多くなく、面積的なものから細かくチェックしていますけれども、まず防鳥ネットは1,000万円ぐらいで十分な防護策がとれるのかなという方向で今やってます。

(幹事社)

これらの件に関してある方、お願いします。

(記者)

一番最初の件で伺いたいんですけども、言葉尻をとらえるような感じになってしまうかもしれないですが、今後の防止策とか県民や議会への説明という部分で職員の緊張感の持ち方も含めて説明していきたいというお話がありましたけれども、知事のご認識と、今回の件は緊張感が足りなかったとお考えなのかどうかというのを伺いたいと思います。

(知事)

教育庁の所管ですので職員のこれまでの経緯とか、私が直接タッチすることはありませんけれども、昔はあまり人が替わりませんでした。それぞれの分野にベテランがいました。ただ、最近、人員圧縮の中でそこら辺は（人事異動が）タイトになっているということもあるのかなと思います。

もう一つは、先程お話しましたとおり、コンピューターに入れますと計算は正確ですが、（計算の途中が）見えるものがないということでチェックのしようがないということがあります。様式も全部コンピューターの中でやられているでしょうから、一つ一つのチェックについて、少し意識が低いと言わざるを得ないと思います。私が見ても、これでは間違ってもわからないなと思いました。ただ、これまでは、正確にやっていますので弁明の余地がないです。一義的には担当職員がきちんと計算しなかったと。これに尽きると思います。

(記者)

わかりました。

それともう一点なんですけど、知事先程から内部管理の人員の削減ということをおっしゃっていましたが、今後の改善を検討する中で、そのあたりの人事配置を見直すですとか、もっと言えば定員適正化計画の見直しだとか、そういったところまで踏み込まれるとお考えでしょうか。

(知事)

これだけではなく、特に県民と直接接する部署では県民の皆さんからしょっちゅう人が替わるということを言われています。職員の人事異動のサイクルをもうちょっと長く、そしてベテランの職員が急にいなくなって新人だけになってしまうことがあって、うまくそのノウハウをつないでいくことができなくなっていると。これについては私も疑問に思うことがたくさんあります。こういうところも直していかなければと思います。私は1カ所に9年いたことがありますけれども、2年ぐらいで（部署が）変わるとなると仕事を半分覚えた段階で異動することになり、それでいいのかなとは思っています。緊張感というのはどうあろうが保たなければなりませんので、そこは弁明の余地はないわけですが、それを（＝緊張感を）持たせるためのシステムも必要ではないかなと思います。

(記者)

すいません、そうすると確認なんですけれども、人数をまた増やすといったことよりは（異動のサイクルを）長期化することに。

(知事)

人数を増やすという形は、今の段階では、できる相談ではありませんので、ある程度、人事異動のローテーションのスパンを長くしたりして、一つのチームには必ずある程度経験者というか、その業務に詳しい人がいるということも必要ではないかと思います。今は機械的な形で（人員配置が）行われているところがあるのではないかと思います。これについては去年あたりから検討を命じているところです。

(記者)

わかりました。

(記者)

教育庁の人件費のミスについてなんですけども、22年度の当初予算の発表時に、予算の人件費については管理職の見直しとかで16億円ほど予算を削減できたというレクチャーが財政課の方からあったわけです。今回のその計上ミスのことを考えると、実際にはそこまで行革が進んでいなかったということになるんですけれども、そういう財政課の説明に関しては。

(知事)

トータルしますとそういう形になるわけですが、知事部局の一般職ではかなりのマイナスになっています。これは人員削減、それから管理職手当のカット等です。ただ、教育庁の方は、管理職（の割合が知事部局に比べて）は少ない、それから人員削減もそれほどではありません。また、（教員の）年齢構成が上がっています。それから、給与カット期間が終わって、教育庁は知事部局の3倍ぐらい人数がいるものですから、全体（の人件費）としては減っていなかったということでした。知事部局で減っているものですから、当然そっち（＝教育庁）もマイナスの算定になるだろうという思い込みがあったというのは確かだと思います。しかし、知事部局は確実に（行財政改革の）効果が出ているわけなんですけれども、教育庁と警察については知事部局とは（状況が）違い、結果として（人件費は）そう減ってないということです。そこについてどうして見逃したのかということをおも追求めましたが、思い込みというのがあったということです。ただ、結果として誤ったメッセージを出したわけですので、これは非常に申し訳ないことです。

(幹事社)

その他で（質問が）ある方、お願いいたします。

(記者)

今日も横手市で最大積雪を記録するなど、県内は記録的な大雪になってきていますけれども、除排雪、雪捨て場の問題ですとか、各地でいろいろ自治体の対応で問題が出てきているようですが、こういったことを中心に雪害対策については指示をされておりますでしょうか。

(知事)

(警戒部から対策部へ) レベルを一つ上げましたが、一部県北から県南の方に応援部隊を出しております。しかし、建設業の一番力を持ってる秋田市が雪が多くなっている状況ですから、なかなか全県の応援体制は組めないという状況です。そういう中で、一つは雪捨て、雪下ろし等に対する事故の未然防止ということでの広報活動、少なくとも県道の除排雪について、あまりお金のことにとらわれずに、命を守る路線ですので(除排雪を)きっちりやるということにしています。それで、余力のあるところでは市町村とタイアップして県の除雪部隊も出来るだけ応援するようにと現場に指示をしています。

あと、財政的な対策は、今後、国へいろいろな要望をする準備をしています。それから雪捨て場ですが、県有地については可能な限り開放するようにということにしていますが、なかなかこれも簡単にはないということがあります。河川敷は河川のルールがありますので、河川を埋めてしまいますと洪水になる恐れもあります。何とかここ二日ぐらいで収まってくればと思っています。

(幹事社)

ほかにないでしょうか。最後ということで。

(記者)

今日、宮城県庁の方で広域行政に関する検討会議の初会合が開かれているんですけども、知事としては、どのような議論に期待するのかということと、国の方針で2014年度までにその出先機関の権限移譲を目指す方針というのが出されているんですが、議論はやはり2014年度までにはやるべきなのか、それともそれにこだわらずに長い時間をかけて議論する方がいいのか、その2点についてお願いします。

(知事)

私は現実対応と将来の構図と二つの議論が必要だと思います。現実対応としては、できるだけ国の河川とか道路とか県内で完結するところは権限移譲を財源移譲とともにいうことを言っています。こういうものを進めるために、広域連携を部分的にした方がいいものについては、現実を踏まえて個別に議論をするべきではないかと思います。トータルとして大きくくりの中での道州制という問題については、もう一つ先の問題として、今、名古屋でも大阪でもやっていますし、新潟からも出ていますが、いい話といえればいい話なんですけれども、果たしてどうなのでしょう。機能合体として秋田では、すでにやってるわけですし、これからも進めようとしています。小さいことを積み重ねてやった方が、実は仕上がりの方が上手くいくというものもありますので、私は、あまり大上段で考えるより、例えば河川であればむしろ共同で管理した方がいいとか、国道については遠く離れたとこ

ろに事務所がある場合は、事務所が近いところにある県に任せた方がいいこともありますから、そういう具体例で一つ一つやって費用対効果を住民の皆様を示して、こっちの方が得なんだよと、サービス上がるんだよということを重ねていくことが今の段階ではないかなと思います。道州制の議論はもうちょっと高い理念から、両方並行的に進めることが必要だと思います。

(幹事社)

では、時間になりましたので、これで知事会見の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。